

令和元年5月22日(水曜日)



(発信者)
野々市市 企画振興部 市民協働課
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <http://www.city.nonoichi.lg.jp>

令和元年度「人権の花運動」について

■趣 旨 法務省は人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。野々市市でも活動されている人権擁護委員から「人権の花」を小学校に贈呈し、人権思想をはぐくむことを目的に学校にご協力いただき、今年も「人権の花運動」を開催します。

児童が協力しながら花を植え、育てることを通して、協力することや感謝することの大切さを学ぶとともに、自分や友達などの身近な人達に対する優しい思いやりの心をはぐくむもの。

■日 時 令和元年5月30日(木) 午後2時45分より午後3時30分

■場 所 野々市市立富陽小学校

■参加者 市立富陽小学校4年生6クラス179名、教職員、人権擁護委員7名

■内 容 校長先生あいさつ

人権擁護委員によるお話し・読み聞かせ

花の贈呈

人権啓発品(冊子種をまこう、鉛筆、消しゴム、ノート)の贈呈

児童代表あいさつ

児童と人権擁護委員で苗植え実施

■注意事項 写真掲載に配慮が必要な児童については、先にご確認くださいようお願いいたします。

お問い合わせ先

市民協働課 市民相談係 北 076-227-6040